

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	岡部株式会社
【英訳名】	OKABE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 河瀬 博英
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門管掌 細道 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門管掌 細道 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期連結 累計期間	第78期 第2四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	31,145	30,870	63,127
経常利益 (百万円)	2,038	2,150	4,702
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	936	1,101	2,685
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	591	1,594	2,469
純資産 (百万円)	56,909	59,501	58,363
総資産 (百万円)	88,641	89,845	89,650
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.01	22.67	54.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	66.2	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,848	5,123	4,881
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	648	141	1,742
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,758	2,086	1,979
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,254	25,033	21,982

回次	第77期 第2四半期連結 会計期間	第78期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.42	16.66

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び当四半期報告書提出日において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の抑制が継続されるなか、設備投資などに持ち直しの動きがみられたものの、依然として厳しい状況で推移しました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移したものの、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の大型案件を除く民間建設投資においては見直しや延期が続くなど、厳しい環境となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、従業員とその家族の健康・安全の確保を経営方針とし、感染症あるいは災害時の危機的な状況において柔軟に対応できる「ニューノーマル（新常态）の業務体制」を構築してまいりました。また、お客様への供給責任を全うすべく、サプライチェーンの維持に尽力し、製品供給を継続いたしました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### 建設関連製品事業

土木製品は、前年同期に比べ災害復旧工事案件が大幅に減少したことなどから、土砂災害の防止に使用される製品の販売等が伸び悩みました。

構造機材製品は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて鉄骨造物件の着工件数が減少したことなどにより、ベースバック等の販売が低調に推移しました。

建材製商品は、米国において、新型コロナウイルス感染症による需要減少からの反動や、住宅市場の好調等を背景に、建設資材の販売が堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は249億8千6百万円（前年同期比3.9%減）となり、営業利益は17億1千7百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

#### 自動車関連製品事業

米国において、新型コロナウイルス感染症による需要減少から新車販売台数が復調したことを受け、バッテリー端子製品の販売は前年同期を上回って推移しました。結果として、売上高は44億7千万円（前年同期比14.8%増）となり、営業利益は2億1千9百万円（前年同期は2億3千7百万円の営業損失）となりました。

#### その他の事業

海洋事業における浮魚礁製品の大型案件の納入などにより、売上高は14億1千3百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は1億3百万円（前年同期は1億3百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は308億7千万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は20億4千1百万円（前年同期比5.5%増）、経常利益は21億5千万円（前年同期比5.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億1百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

流動資産は主に現金及び預金の増加により前連結会計年度末に比べ7億9千1百万円増加し、565億1千9百万円となりました。

固定資産は主に投資有価証券の減少により前連結会計年度末に比べ5億9千4百万円減少し、333億1千8百万円となりました。

以上の結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1億9千4百万円増加し、898億4千5百万円となりました。

### 負債

流動負債は主に支払手形及び買掛金の増加により前連結会計年度末に比べ10億1百万円増加し、200億9千2百万円となりました。

固定負債は主に長期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ19億4千5百万円減少し、102億5千1百万円となりました。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ9億4千3百万円減少し、303億4千4百万円となりました。

### 純資産

純資産合計は前連結会計年度末に比べ11億3千8百万円増加し、595億1百万円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.1ポイント増加し、66.2%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入51億2千3百万円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出1億4千1百万円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出20億8千6百万円となったことなどにより、前連結会計年度末と比べ30億5千1百万円増加し、250億3千3百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにおける収入は、51億2千3百万円となりました(前年同期は28億4千8百万円の収入)。主な要因は、その他の流動資産の減少によるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、1億4千1百万円となりました(前年同期は6億4千8百万円の支出)。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、20億8千6百万円となりました(前年同期は17億5千8百万円の支出)。主な要因は、借入金の収支の純減によるものであります。

## (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間及び当四半期報告書提出日において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億8千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,790,632	53,790,632	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	53,790,632	53,790,632		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	53,790,632	-	6,911	-	6,039

## (5)【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
トルク株式会社	大阪府大阪市西区南堀江2丁目7-4	5,293	10.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,799	5.73
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	2,435	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,165	4.43
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,591	3.25
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,388	2.84
岡部 和子	東京都江東区	1,004	2.05
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	870	1.78
岡部協力会社持株会	東京都墨田区押上2丁目8-2	726	1.48
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	634	1.29
計	-	18,909	38.73

(注) 上記のほか、自己株式が4,974千株あります。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,974,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 48,796,600	487,966	-
単元未満株式	普通株式(注)2 19,732	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,790,632	-	-
総株主の議決権	-	487,966	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式190,000株(議決権の数1,900個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡部株式会社	東京都墨田区押上二丁目 8番2号	4,974,300	-	4,974,300	9.24
計	-	4,974,300	-	4,974,300	9.24

(注) 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式190,000株は、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,982	25,033
受取手形及び売掛金	20,868	19,406
商品及び製品	7,492	7,075
仕掛品	1,318	1,747
原材料及び貯蔵品	1,877	2,107
その他	2,211	1,172
貸倒引当金	23	23
流動資産合計	55,728	56,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,167	11,328
機械装置及び運搬具(純額)	4,378	4,602
土地	4,270	4,283
その他(純額)	1,771	1,558
有形固定資産合計	21,588	21,774
無形固定資産		
のれん	2,549	2,443
その他	374	363
無形固定資産合計	2,924	2,807
投資その他の資産		
投資有価証券	7,508	7,137
その他	1,986	1,695
貸倒引当金	94	95
投資その他の資産合計	9,400	8,737
固定資産合計	33,913	33,318
繰延資産		
社債発行費	8	6
繰延資産合計	8	6
資産合計	89,650	89,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,341	5,008
電子記録債務	8,280	7,908
短期借入金	3,126	3,625
未払法人税等	931	723
その他	2,410	2,826
流動負債合計	19,090	20,092
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	7,193	5,235
株式給付引当金	102	111
退職給付に係る負債	2,012	1,996
資産除去債務	41	41
その他	1,847	1,866
固定負債合計	12,196	10,251
負債合計	31,287	30,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,911	6,911
資本剰余金	6,083	6,035
利益剰余金	47,175	47,790
自己株式	3,697	3,632
株主資本合計	56,473	57,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,941	1,844
為替換算調整勘定	20	563
退職給付に係る調整累計額	31	27
その他の包括利益累計額合計	1,889	2,381
非支配株主持分	-	14
純資産合計	58,363	59,501
負債純資産合計	89,650	89,845

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高	31,145	30,870
売上原価	22,667	22,211
売上総利益	8,478	8,658
販売費及び一般管理費	1 6,542	1 6,616
営業利益	1,935	2,041
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	71	84
スクラップ売却益	19	41
その他	93	58
営業外収益合計	193	194
営業外費用		
支払利息	61	50
その他	29	34
営業外費用合計	90	85
経常利益	2,038	2,150
特別利益		
固定資産売却益	0	48
特別利益合計	0	48
特別損失		
環境対策費	434	191
在外子会社における送金詐欺損失	-	155
その他	64	47
特別損失合計	499	394
税金等調整前四半期純利益	1,539	1,803
法人税、住民税及び事業税	791	708
法人税等調整額	187	6
法人税等合計	603	701
四半期純利益	936	1,102
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	936	1,101

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	936	1,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	469	97
為替換算調整勘定	121	585
退職給付に係る調整額	2	4
その他の包括利益合計	344	492
四半期包括利益	591	1,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	591	1,592
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,539	1,803
減価償却費	889	934
賞与引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	21
受取利息及び受取配当金	80	94
支払利息	61	50
環境対策費	434	191
在外子会社における送金詐欺損失	-	155
売上債権の増減額(は増加)	2,049	1,643
その他の流動資産の増減額(は増加)	735	353
たな卸資産の増減額(は増加)	453	62
仕入債務の増減額(は減少)	95	130
その他の流動負債の増減額(は減少)	125	341
未払消費税等の増減額(は減少)	162	4
その他	179	88
<b>小計</b>	<b>3,959</b>	<b>5,460</b>
法人税等の支払額	679	725
法人税等の還付額	3	737
環境対策費支払額	434	191
在外子会社における送金詐欺損失の支払額	-	155
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,848</b>	<b>5,123</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	60	-
有形固定資産の取得による支出	751	383
無形固定資産の取得による支出	65	39
投資有価証券の取得による支出	0	200
投資有価証券の売却による収入	-	99
保険積立金の積立による支出	45	44
保険積立金の払戻による収入	59	262
利息及び配当金の受取額	85	90
その他	8	73
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>648</b>	<b>141</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3,646	2,915
短期借入金の返済による支出	2,772	4,231
長期借入れによる収入	6,100	100
長期借入金の返済による支出	6,882	292
自己株式の取得による支出	1,091	0
配当金の支払額	698	487
利息の支払額	48	50
その他	9	39
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,758</b>	<b>2,086</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	92
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	485	2,988
現金及び現金同等物の期首残高	20,604	21,982
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	164	63
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 21,254	1 25,033

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」の導入をしております。

(1)取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、E S O P信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度176百万円、当第2四半期連結会計期間170百万円であり、期末株式数は、前連結会計年度196,292株、当第2四半期連結会計期間190,007株であります。

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2021年3月26日開催の第77回定時株主総会の決議により、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」という。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とし、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2021年3月26日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議し、2021年4月23日に払込が完了いたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
従業員給与及び手当	1,780 百万円	1,886 百万円
賞与引当金繰入額	1 "	-
退職給付費用	109 "	103 百万円
株式給付引当金繰入額	9 "	11 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	21,254 百万円	25,033 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	21,254 百万円	25,033 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	698	14.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式93,908株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月30日 取締役会	普通株式	341	7.00	2020年6月30日	2020年9月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式197,237株に対する配当金1百万円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	487	10.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式196,292株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月29日 取締役会	普通株式	488	10.00	2021年6月30日	2021年9月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式190,007株に対する配当金1百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	25,990	3,892	1,263	31,145	-	31,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,990	3,892	1,263	31,145	-	31,145
セグメント利益又は 損失( )	2,276	237	103	1,935	-	1,935

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	24,986	4,470	1,413	30,870	-	30,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	24,986	4,470	1,413	30,870	-	30,870
セグメント利益	1,717	219	103	2,041	-	2,041

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	19円01銭	22円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	936	1,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	936	1,101
普通株式の期中平均株式数(株)	49,257,588	48,574,231

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間153,243株、当第2四半期連結累計期間193,492株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年7月29日開催の取締役会において、2021年6月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主に  
つぎのとおり中間配当金を支払うことを決議しました。

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1 中間配当による配当金の総額     | 488百万円    |
| 2 1株当たりの金額          | 10円       |
| 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年9月6日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

岡部株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 幸宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米持 大樹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡部株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。